



# 子育てインフォメーション

妊娠期から子育て期に役立つ、子供の成長に合わせた子育て支援情報をお届けします。その他にイベントがある場合がありますので、各施設へお問い合わせください。



## 松伏町地域子育て支援センター

松伏2428-1 ☎990-9010

開所日 月～金曜日(祝日を除く)

開所時間 10:00～15:00

講座 子育て講座「絵本となかよし」

講師:あいのみ文庫

日 4/18(月) 10:10～11:30

対 未就園児の親子 定5組 費無料

申 4/8(金)まで

講座 離乳食・母乳・ねんねのお悩み相談会

講師:染谷 修子

日 5/18(水) 10:10～11:30

対 未就園児の保護者 定5名 費無料

申 4/18(月)～5/9(月)

## 親子サロン(予約制)

外遊びを中心に自由に楽しく過ごしています。スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介もあります。

日 ①4/12(火) ②5/10(火)

いずれも10:00～11:30

場 外前野記念会館「ハーモニー」

対・定 町内在住の親子(未就園児) 13名

費無料

申 ①受付中 ②4/19(火)9:30～

間 松伏町地域子育て支援センター



## 北部地域子育て支援センター

築比地674-2(農村トレーニングセンター)

☎080-5179-1866

開所日 月・水・金曜日(祝日開所)

開所時間 10:00～15:00

講座 骨盤体操～身体を整えよう～

講師:戸張 達規

日 4/29(金・祝) 10:00～11:45

対 未就園児の保護者・妊婦さん 定5名

費無料 申 4/19(火)まで

講座 親子ピクス 講師:加藤 啓子

日 5/30(月) 10:10～11:30

対 未就園児の親子 定5組 費無料

申 5/2(月)～5/20(金)

## 支援センター講座の申込み方法

抽選制になりますので、締め切りまでに各支援センターへ(電話申込み可)。申込開始日が休館日の場合、翌開館日に受け付けます。講座中は同室託児があります。

## 児童館ちびっ子らんど

松葉1-6-3 ☎993-0202

休館日 4日(月)

開館時間 9:30～18:00

## サポーターキッズ募集

ボランティアスタッフになって児童館を盛り上げよう!年間を通してイベント準備などを手伝ってくれるお友達を募集します。

対 小学3年生～中学生(登録制)

定 15名(申込み順)

申 受付中(電話申込み可)

## ガーデニングクラブ ～児童館で花や野菜を育てよう～

日 第1回目 4月23日(土) 10:00～11:30

4月から9月までの期間で全6回を予定。

対 小学生から

定 10名(定員になり次第締切)

申 4月16日(土)まで(電話申込み可)。

## 母の日工作教室 ～ブーケをつくってプレゼントしよう～

日 5月7日(土) 10:00～11:15

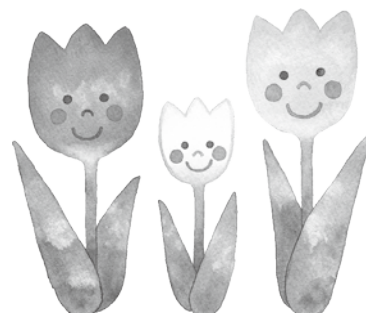
対 お花紙などでブーケを作ります

対 小学生

定 10名(申込み順)

費 100円(材料代)

申 4月9日(土) 9:30～(電話申込み可)。



## 町内の幼稚園・保育所(園)・認定こども園 イベント情報

施設名	イベント名	日時	その他
たから幼稚園 申・問 ☎991-2828	園庭開放 大型遊具で遊びましょう	4/15(金)、20(水)、22(金)、 27(水) いずれも15:00~16:30	☎親子でどなたでも
	令和4年度 きららルーム お子様のみで通う未就園児教室です。	4月よりスタート (随時入会受付中)	☎2歳児(H31.4.2~R2.4.1生まれのお子さん) ※見学可
	親子教室にこここクラブ “お庭で遊びましょう”	4/25(月) 10:00~11:00 (9:50受付)	☎H31.4.2~R3.4.1生まれのお子さん
認定こども園 みどりの丘 こども園 申・問 ☎991-2277	園庭開放【要予約】	4/22(金) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎10組
	こいのぼり製作【要予約】	4/27(水) 10:30~11:50	☎未就園児親子 ☎5組
	令和4年度 ひよこクラブ お子様のみで通う未就園児教室です。	随時入会受付中 ※電話にてお問い合わせください。	☎H30.4.2~R2.4.1生まれのお子さん

## すこやか子育て課からのお知らせ

問合せ すこやか子育て課 子育て支援・児童福祉担当 ☎991-1876

### 子ども家庭総合支援拠点事業を実施します

子ども家庭総合支援拠点は、子どもの健やかな成長をサポートする場所として、子ども家庭支援員を中心に、関係機関と連携を図りながら、実情に応じた適切な支援を行います。

- ▶対象者 支援の必要な子どもとその家庭及び妊産婦
- ▶相談内容 ①相談内容に応じた子育てサービスの案内や関係機関との連絡調整  
②児童虐待相談「親から暴言や暴力を受けている」「子どもを叩いてしまう、怒鳴ってしまう」「子どもの話を聞くのが苦痛」等
- ▶連携機関 保健センター、学校、児童相談所等
- ▶相談場所 松伏町役場 すこやか子育て課内

### 子育て世帯への臨時特別給付金(10万円)の申請期限は4月28日です

新たに9月以降に離婚するなどして、現にお子さんを養育しているにもかかわらず給付金を受け取れなかった方々のお手元にも給付金が届くよう見直しが行われました。

▶申請が必要な方 ①この給付金をまだ受給していない世帯のうち、令和3年9月30日以降、新たに出生した児童の保護者。②9月以降の離婚等によって、現在児童を養育しているものの、給付金を受け取っていない児童の保護者。

▶支給額 お子さま1人当たり10万円

▶申請期日 令和4年4月28日(木)

詳細は、町ホームページをご確認ください。



### こども医療費・ひとり親家庭等医療費支給制度登録が必要です

**こども医療費** 通常、出生や転入等の際に申請する

- ▶対象 町内に住所がある方で、中学校終了前まで
- ▶登録できない場合 生活保護受給者、重度障がい医療費受給者、無保険者等

**ひとり親家庭等医療費** 母子・父子・養育者家庭の保護者となった際に申請する

- ▶対象 保護者及び高校生以上18歳年度末まで(障がいのある児童は20歳未満)
- ▶自己負担額 入院1日1,200円、通院1月1,000円(町民税非課税者は免除)
- ▶登録できない場合 事実婚状態、児童が施設に入所、児童が国内に住所を有しない、児童が婚姻、保護者又は同居親族の収入が所得制限以上、生活保護者、重度障がい医療費受給者、無保険者

**共通注意** 出生、転入、その他該当した日から15日を過ぎた場合は申請日から支給、15日以内ならその日に遡って支給

**適正受診にご理解・ご協力を** 緊急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう。同じ病気で複数の医療機関を受診するのは控えましょう。相談できるかかりつけ医を持ちましょう。